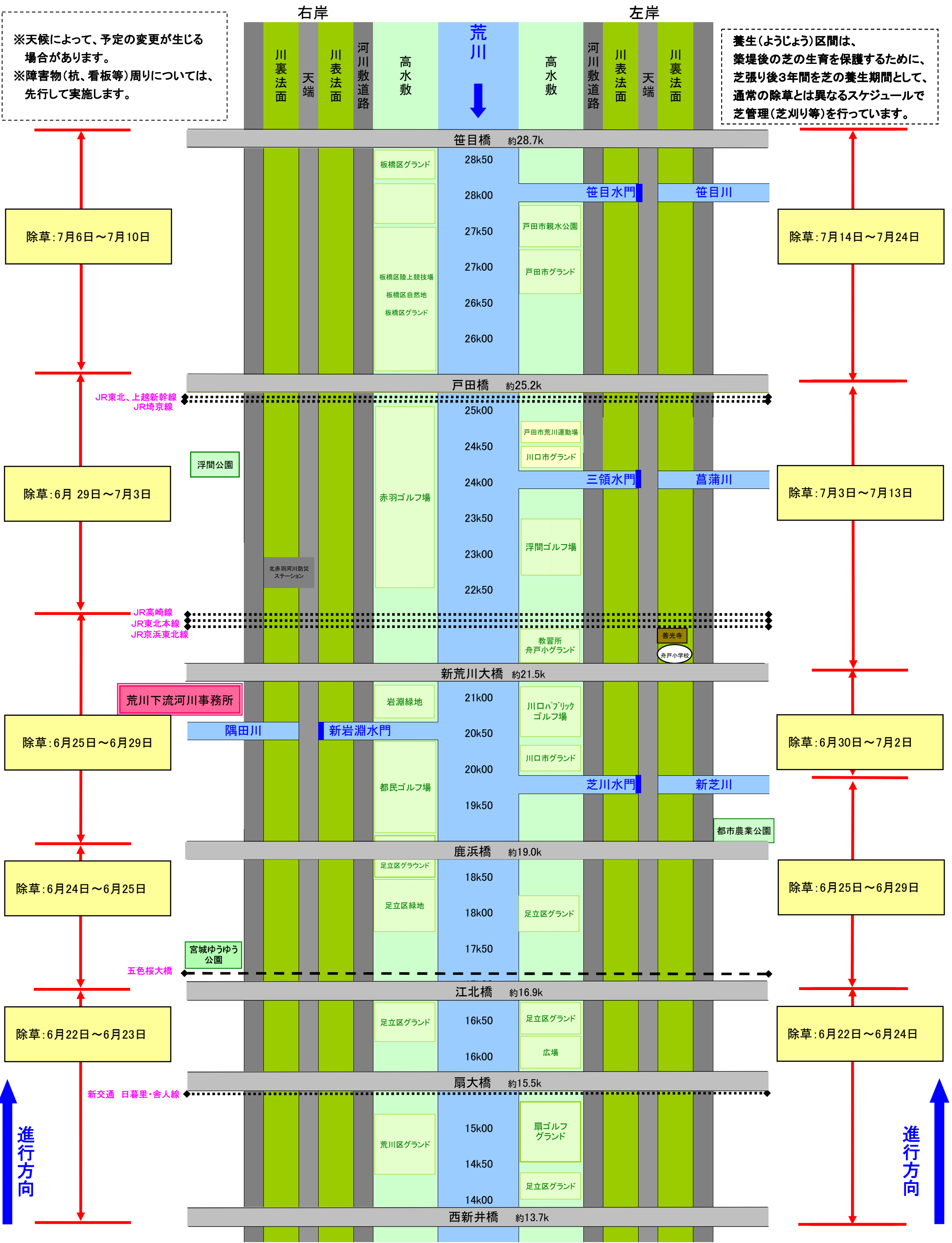


令和8年度 荒川下流河川事務所(笹目橋～西新井橋) 除草日程(2回目)

※天候によって、予定の変更が生じる場合があります。
 ※障害物(杭、看板等)周りについては、先行して実施します。

養生(ようじょう)区間は、築堤後の芝の生育を保護するために、芝張り後3年間を芝の養生期間として、通常の除草とは異なるスケジュールで芝管理(芝刈り等)を行っています。



除草: 7月6日～7月10日

除草: 7月14日～7月24日

除草: 6月29日～7月3日

除草: 7月3日～7月13日

除草: 6月25日～6月29日

除草: 6月30日～7月2日

除草: 6月24日～6月25日

除草: 6月25日～6月29日

除草: 6月22日～6月23日

除草: 6月22日～6月24日

進行方向 ↑

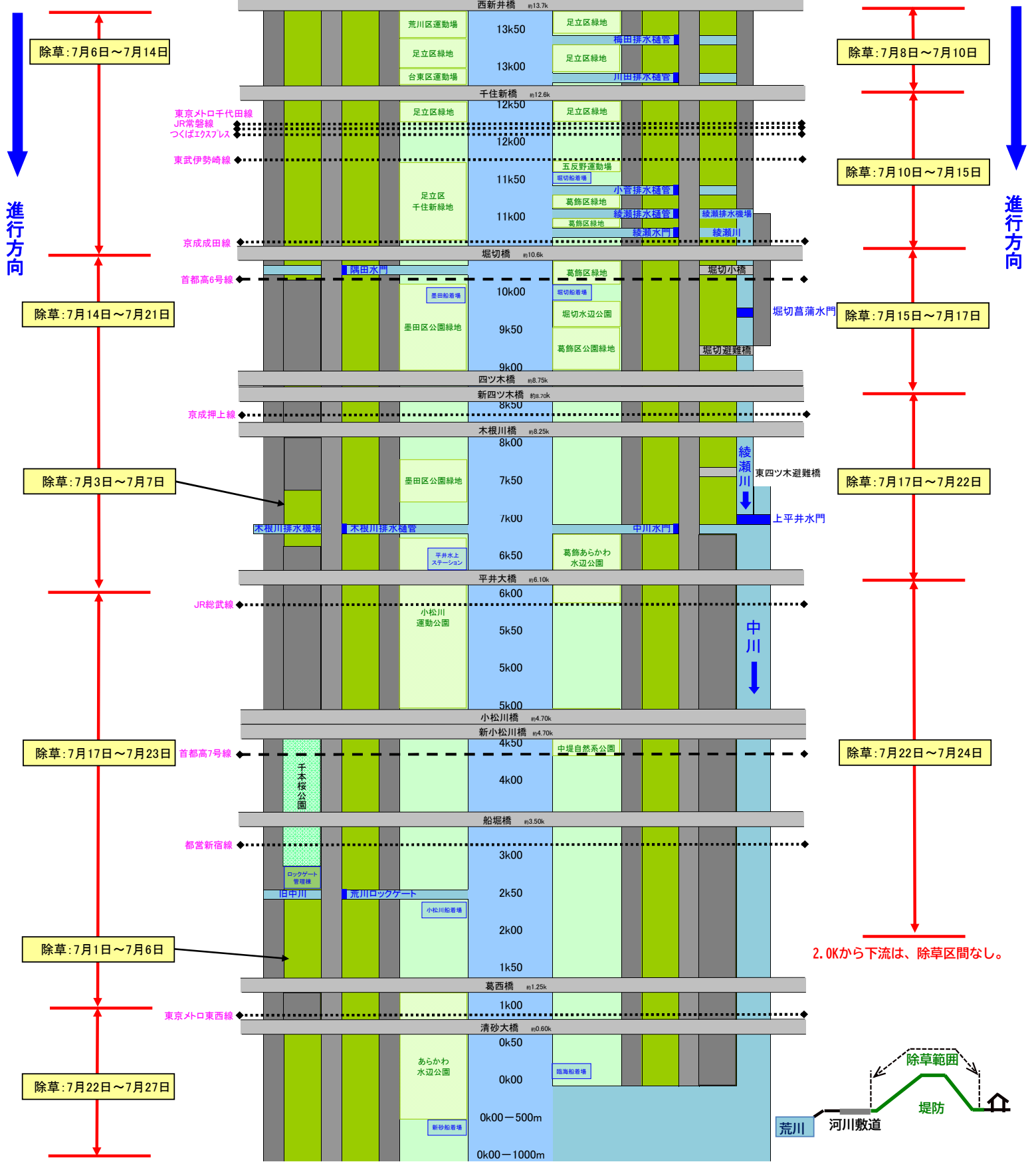
進行方向 ↑

令和8年度 荒川下流河川事務所(西新井橋～河口) 除草日程(2回目)

※天候によって、予定の変更が生じる場合があります。
 ※障害物(杭、看板等)周りについては、このスケジュールによらず、先行して実施します。

除草区間

■人力除草(先行刈)
 7月上旬～施工



除草: 7月6日～7月14日

除草: 7月8日～7月10日

除草: 7月14日～7月21日

除草: 7月10日～7月15日

除草: 7月3日～7月7日

除草: 7月15日～7月17日

除草: 7月17日～7月23日

除草: 7月17日～7月22日

除草: 7月1日～7月6日

除草: 7月22日～7月24日

除草: 7月22日～7月27日

2.0kから下流は、除草区間なし。

